道路用地無償使用承諾書

令和	年	月	E

(提出先)

平塚市長

平塚市建築行為に係る狭あい道路整備要綱に基づき、敷地の後退道路用地を平塚市へ無償譲渡又は売却をするまでの間、平塚市が市道として無償使用し、舗装工事等施工することを承諾します。

建築主	+	住	所											
	土	氏	名					電話		()			
土 地 所 有 者 全築主と同一の場 合は、記入不要	住	所												
		氏	名					電話		()			
物件	所 在	E 地	平塚	表市				番						
物件	の根	死 要	地	目		地	積			m²	後退	道路用地	約	m²

【添付書類】後退道路用地の求積図